

令和8年5月29日

保護者 様

備前市立三石中学校

校長 清利 太志

## 気象情報と生徒の登下校の対応について（改訂）

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、気象情報における「警報（特別警報・危険警報を含む）」「注意報」の発令の対応につきまして、次のように変更いたします。生徒の安全確保のため、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 「警報」発令時の対応

- (1) 午前6時30分、備前市において下記の「警報」が発令されている場合は、「臨時休業」といたします。登校中に発令された場合も同様です。

「大雨」・「土砂災害」・「河川氾濫」・「大雪」・「暴風」・「暴風雪」…【6種類】

- (2) 学校に生徒がいる場合に「警報」が発令された場合は、状況を判断し、安全な時間帯と方法等を検討し、下校させます。
- (3) 休日の部活動や大会等は、「警報」発令時には参加を取り止めます。
- (4) 午前6時30分以降に「警報」が解除されても臨時休業とします。

#### 2 「注意報」発令時の対応

通常通り登校させてください。なお、地域等の状況において登校の判断をお願いいたします。判断しにくい場合には、学校へご連絡ください。

#### 3 その他

- (1) 上記の警報に加えて、「高潮警報」「波浪警報」「津波警報」が発令された場合、伊里共同調理場が給食の提供を中止するため、午前中で下校させます。
- (2) 放送局によっては、東備地域に警報発令と表示されていても、備前市に警報が出ていない場合があります。その場合は通常通り授業を行います。